

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

母子世帯の不安：自由記述回答から

Working Paper Series Vol.9

三澤 杏紗

阿部 彩

2020年3月31日

この Working Paper の内容は著者によるものであり、当センターおよび首都大学東京の見解を反映したものではありません。なお、一部といえども無断で引用、再録することを禁じます。

子ども・若者貧困研究センター



母子世帯の不安：自由記述回答から

三澤杏紗¹・阿部彩²

¹ 首都大学東京 都市教養学部 都市教養学科 学生

² 首都大学東京 人文社会学部人間社会学科 教授

1. はじめに

日本の母子世帯は増加傾向にあり、母子世帯を対象とする制度・政策が増加している一方、現状は厳しく、低収入であることや子どもの進学に関して等、多くの母子世帯が不安を抱え苦しんでいる。総務省統計局のデータによると、平成 27 年の調査では、母子世帯数は 404 万 5 千世帯で全世帯の 7.6%を占めている。この割合は、平成 12 年では 6.4%、平成 17 年では 7.1%、平成 22 年では 7.5%であり、母子世帯が全世帯に占める割合は増加傾向にあることがわかる（総務省統計局 2015a）。本章では、母子世帯がどのような悩みや不安を抱え生きているのか、母子世帯の現状について国で行われている調査等を参考に記述する。

厚生労働省で行われている「全国ひとり親世帯等調査」によると、母子世帯の母が抱える子どもについての悩みにおいて、一番多いのは「教育・進学について」であり、58.7%、次いで「しつけ」13.1%である（厚生労働省 2017a）。子どもの年齢別では、0 歳～4 歳では「しつけ」が 42.7%で最も多いが、それ以上の年齢では約 5 割が「教育・進学」と答えており、最も多くなっている。特に子どもが 10 歳～14 歳、15 歳以上の母親では 6 割を超える母親が「教育・進学」の悩みがあると答えており、子どもの教育問題が最も大きい悩みであることがわかる。

また、同調査において母子世帯の母親本人が困っていることに関しては、「家計」が 50.4%で最も多く、次いで「仕事」が 13.6%、「自分の健康」が 13.0%、「住居」が 9.5%である。「家計」が 5 割を超えていることから、経済状況に関して悩みを抱えている世帯が多いことがわかる。

以上のように、母子世帯は様々な悩みを抱えていると考えられる。しかし、これらの調査においては、悩みの項目が調査票にて事前に提示されており、母子世帯の抱えるさまざまな問題の詳細や、想定されていない問題を記述することができないといった問題がある。そこで、本研究では、子どもおよびその保護者に対する大規模アンケート調査の自由記述回答に着目し、その中から母子世帯の母親の自由記述による悩みを取り出し、それらを、KJ 法を用いて分析する。本分析により、母子世帯の母親の、これまで認識されてこなかった悩みを浮き彫りにし、また、認識されてきた問題についてもより具体的な内容が明らかになると期待される。

2. 研究方法

1) データ

本研究で用いるデータは、東京都の委託を受け首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが東京都の 4 市区における子ども（小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳）およびその保護者を対象に行った「子供の生活実態調査」（2016 年）である。本調査は、問いの一つに以下の設問を設けて、自由記述回答を求めている。

設問	あなたが今、困っていることや悩み事がありましたら、ご自由にお書きください。
----	---------------------------------------

本分析は、小学 5 年生の保護者による回答 (n=2, 863) の中から、ひとり親世帯の保護者 (n=373) の回答のうち、上記の設問に回答があったものを分析対象としている。

2) 分析手法

分析方法は KJ 法を用いて行った。KJ 法の具体的な手続きについては以下の通りである。

1 ラベルづくり

自由記述部分から得られたデータについては、一つの意味を含む文章を一項目とした。一人当たりの文章が複数の意味を含んでいた場合、内容を分割し、それぞれを一項目とした。

2 グループ編成 (小グループ)

類似しているラベルを収集し、小グループを編成していった。

3 表札づくり

編成したグループに名前をつけていった。

4 グループ編成 (大グループ)

②③を繰り返し、小グループから徐々に大グループになるよう編成していった。

5 図式化

完成したグループについて、関連性を考えながら配置し、グループ同士の関係については矢印等を用いて図式化した。

3. 結果

アンケートを分析する過程で、小グループから大グループへの編成を行った。大グループとしてあげられるのは<不安の背景>、<仕事と育児の両立>、<家計に関する不安>、<手当・制度の利用>、<その他>、<将来への不安>の、全6つである。以下、大グループ毎の分析内容について記述し、最後に図式化したものについて説明をする。

<不安の背景>

ここでは①母の健康問題②子どもの障害について記述している。「なぜ母子世帯の母が不安を抱えているのか」という、不安の背景になるようなデータを分類している。

①母の健康問題

平成 28 年度ひとり親世帯等調査によると、母子世帯の母本人が困っていることとして、「自分の健康」が 13%いることがわかっている。アンケート自由記述部分の中にも、母親自身の健康や病気について記述されていたものが、いくつかあった。母親が病気と仕事の両立で苦しんでいること、病気のため働けずに収入が不安定であること、また病気であるために子どもの将来や今後について悩みを抱えていることがわかった。母子世帯であるため、頼れる人がいなければ、家事や子育てを母親が一人で行わなければならない。その状況で母親自身が病気であるということは、余裕がなく精神的に不安定になりやすく、母親にとって悩みや不安を抱える原因になっていると考えられる。

「私も 50 才を過ぎ健康面もよくありません。2 年、5 年後が不安でしかたがありません。相談するところもありません。」

「病気で働けなく、収入がないこと」「病気になり収入減となった場合不安。」

「精神的に問題をかかえる母親と孫を引きとり育てている。母親は日常生活はできるまで時間がかかり、回復してきたが、とても1人の収入で（現在、無職で働けるまでの状況にはない）子育てをすることができない。」

「・今、癌治療中であり、もし私が先に亡くなってしまったら、子どもをみる人がいなくなってしまうので心配だった。・・(略)・・私が死亡したら、子どもが第一発見者になって心の傷を負ってしまうのではないかと思いがかりだった・・・。」

「私が病気のため心によゆうがない時があります 手術入院する事になった時子供をどうしたらいいのかわかりません」

②子どもの障害

日本における障害児の割合が0.5%であることから、母子世帯でも数%、障害児がいることが推測できるが、アンケートの中にも、子どもの障害についての記述がいくつかあった。障害への対応と仕事の両立、子どもの将来への不安があることがわかった。障害のある子どもは、障害のない子どもより対応が難しく、時間的・精神的な余裕が必要とされる。しかし母子世帯は一般世帯に比べそのような余裕がないため、子どもの障害は、母親の悩みや不安の原因になっていると考えられる。母子世帯であることに加え、子どもに障害があることで、より不安が深刻で複雑なものになっているとわかった。

「子供の発達障害（ADHD 軽度）への対応が難しく、悩んでいます。・・(略)・・フルタイムでの仕事をしながらは限界か、と思い始めています。」

「子供3人します。(大学1年、高3年、小5年) 2番目は中程度の自閉症、3番目は軽度知的障害があり、2番目の子は、福祉作業所への通所を考えているが、3番目の子に関しては、軽度ゆえに、将来のことで悩みが付きにくい。」

「・子どもが、学校生活の中で、少し援助が必要だが、担任に相談したが、担任のスキルがない為、困っている。・・(略)・・その為、軽度の援助が必要な我が子がほったらかしになっている。」

<仕事と育児の両立>

いわゆるワークライフバランスに関する記述が多く見られ、多くの母親が不安を抱えていることがわかった。①ワークライフバランス②PTA・ママ友の2つに関して記述する。

①ワークライフバランス

仕事と家事・育児との両立、いわゆるワークライフバランスに関する記述も多くみられた。母子世帯の母親は頼れる人がいなければ、仕事と家事・育児をすべて一人で行わなければならない。そのため時間的な余裕、そして精神的な余裕を持ってなくなっていることがわかった。その母親の余裕のなさが子どもに伝わり、悪影響を与えてしまっているのではないかと心配する声も多かった。また両立が難しく、結果転職をしたという記述もあり、仕事と家事・育児の両立の難しさが感じられた。

他にも、長期休暇中に子どもを預ける場所、学童の体制について記述や、役所に関して、仕事・プライベートと役所での手続き等の両立がうまくできないとの記述がいくつかあった。子どもを預けられる人や場所がなければ、母親が安心して生活をする事ができない。母子世帯であっても、何も犠牲にせずに生活することを切に求めている記述が多かった。

「仕事に対する時間がかかり、子供とコミュニケーションを取る時間が減っている。ひとり親なので、何かを犠牲にしないと生活が成り立たず、精神的に厳しい。」

「今、現在、子供が大きくなり、落ちついてきたが、小さい頃は、熱が37.5℃超えた時、すぐにむかえにきてくれと、いわれるのが1人親ではとても大変で。最終的には転職せざる、しなかった。いろいろな事をしらべたがすべて、ボランティア等の内容で、急な事は、氣がるにできず、困っていた。」

「忙がしく、時間がなくて部屋がなかなかきれいに、片付かない。勉強できるスペースを確保してあげられない。」

「小学校の高学年が夏休み等の長期休暇中に安心して日中をすごせる場所があれば良いと思います。」

「3年生の時、学童に引き続きに入れなくなり、仕事をやめました。今はパートで働いていますが、・・(略)・・地域みんなで子どもを支えていくような今後の対策を考えていった方がいいと思います。」

「役所の窓口や時間が不親切。土・日は子供やプライベートに時間を使いたいから、土日窓口を開けてくれるより平日にもう少し長い時間開けてほしい。土日にできる手続きも限られててやりづらい。」

②PTA・ママ友

ワークライフバランスの中でも、特に多かった PTA やママ友との関わりについての記述を分類した。アンケートから、PTA 活動が母子世帯の母親にとって大きな負担になっていることが見えてきた。PTA 活動は職場の理解を得づらく、仕事と PTA 活動で板挟みになっている現状があることがわかった。また頼れる人がいなければ、PTA 活動のために、夜子どもを一人家に置いて出かけなければならないことがあり、子どもの安全にも関わる問題でもある。

また、ママ友との関わりについては、ママ友と関わる時間が取れないためコミュニティに入らず、孤独感や疎外感があるとの記述があった。ママ友のコミュニティは学校の情報や塾の情報などを手に入れられるため、母親にとっては大切なコミュニティであると考えられる。しかし母子世帯であることによって、ママ友のコミュニティに入りづらいということが、アンケートを分析する中で見えてきた。

「フルタイムで仕事をしながら学校の役員もやらなければならないのはとても大変です。集まりのため夜子供を一人置いて家を出なければならなかったり、頼れる人がいない場合はどうにもなりません。」

「学校の PTA 活動が母子家庭にとっては負担が大きく、考えるだけで頭が痛くなります。職場も休みをとりにくい状況の中で休んだり、時間をもらわなければいけなくて、それが出来ないと係の他の保護者に文句を言われる・・・だからと言って少ない有休を使わなければいけないのも苦痛で精神的負担になっている。」

「塾も行かせたいと思うが、親が多忙なせいでなかなか塾探しに時間が取れず、だからといって周囲の保護者の皆さんとなかなかゆっくり話す時間もなくて、口コミに頼ることも難しい。」

「・フルタイムで働き、また母子家庭である為、小学校の PTA で行う行事（親子レクなど、特に土曜日に

行われるもの)に参加できず、母親同士のコミュニティから外れてしまった。何となく疎外感を感じてしまう。」

「仕事をしていて忙しいためお母さん同士のつきあいがありません。学校からの色々な情報が分からないときける人がいません。」

<家計に関する不安>

アンケートの中には、家計に関する記述が多くあった。①家計②就業状況・仕事③住宅・都営住宅④進学・教育の以上4つに関して記述をする。

①家計

母子世帯の母親は働きながらも収入の低いワーキングプアであり、経済状況は厳しい。ギリギリの生活を強いられているため貯金はできず、食費をはじめとして引っ越しの費用など、家計に不安を感じているとわかった。また現在は何とかやり繰りをしていても、子どもが成長するにつれ教育費や食費が多くかかるため、将来への不安を感じているということもわかった。

「経済的なことで諦めざるおえない事が多く、未来への希望を持ってない(持たせてあげられない)」

「生活費がギリギリなので貯金ができず、引っ越しや何かと必要があった時に困りました。引っ越しができません。」

「成長するにつれ食費がかかるようになった」

「実家からの食材補助などで何とかきりぬけていますが、支援が無くなった時が不安です。」

②就業状況・仕事

母子世帯の母親で就業している約80%のうち、半数が非正規雇用である。非正規雇用であるため賃金が低く、ワーキングプアであることが問題視されている。アンケートの中にも就業状況や賃金について触れている記述があった。求職していても希望する職種に就くことができないこと、そして特に収入面に悩みがあることがわかった。

「母子家庭で求職中です。希望の職種で応募しても中々採用してもらえず貯金は減る一方なので、子どもの将来の事を考えて不安になります。」

「転職について希望する職業になかなか就けない」

「母子で子育てをしながらも男性と同等に給料がもらえる仕事がしたい。」

「あとは安定した職につければ良いなあと思います。(現在、派遣なので・・・)」

③住宅・都営住宅

アンケートの調査対象が東京都であり、基本的に家賃が高いということもあってか、多くの母親が家賃の悩みを抱えており、その解決策として家賃の低い都営住宅を求めていることがわかった。母子世帯は夫婦と子供から成る世帯と比較すると、「持ち家」の割合が低く、住宅や家賃に関する不安を持ちやすいと考えられる。アンケートによると、都営住宅に申し込んでも当たらない

との声が多く、区によってはひとり親世帯が対象外になっている区もあり、制度に問題があることも見えてきた。また、アンケートの中には母子世帯であるということが、家を借りることを難しくさせているとの記述もあった。他にも子どもの障害のために家を借りることが難しいとの記述もあり、子どもの障害が住宅状況に影響を与えているケースがあることがわかった。

現在母子世帯が住んでいるような家賃の住宅では、部屋が狭く子育ての環境に適しておらず、将来的に子どもに悪影響を与える可能性もある。家賃や住環境の改善のために、都営住宅を求めている母親が多いということがわかった。

「安く住める家が欲しい。」「空家を安くゆずってくれたらいいのに。一戸建は高い。」

「宛名の子供の父親と別れた時、わずかなお金を持って部屋を借りに行きましたが、

1Kや1DKは単身者用であり、子供と2人暮らしをすると相談したが、家主の方で部屋が借してもらえない物件ばかりで結局、今は、古いアパートに住んでいます。子供が男の子なので居間（寝る部屋）と台所のみしかなく一緒に布団を敷いて寝ています。・・(略)・・住みだけでも改善できれば子供の為に、貯蓄も少しはしてあげられるはずです。」

「実家で暮らしているため子供たちの勉強するスペースがせまい」

「今は自分の実家で両親と同居しているが、折り合いが悪く、早く出たいと思っているが、都営住宅も市営住宅の当たらず、家賃の心配から出ることが出来ない。このままだと子どももストレスがたまって、どうなってしまうのか、本当に不安です。」

「都営住宅に申し込んでいますがまったく当たりません。毎月の家賃が大変です。」

「母子家庭では賃貸物件を探しても中々いい顔をしてもらえず家を借りられない現状です。」

「母子生活支援施設に入所しているが、退所をしなくてはならないが、都営住宅も当たらず、生保を受けているので転宅でと言われアパートを探すも生保の理由を聞かれ子供に障害があるので生保を受けていると説明したら、15件も連続で断られてしまった。出て行かなくてはならないのに行き先の確保ができない。世間の障害児への偏見はとてつらい。」

④進学・教育

平成28年度全国ひとり親世帯等調査によると、母子世帯の母親の半数以上が教育・進学について悩んでいると回答していたが、アンケートでも進学や教育に関する記述が最も多かった。高校への進学率は、ひとり親家庭（父子世帯を含む）と全世帯での差があまりないが、大学への進学率は全世帯が73.0%であるのに対し、ひとり親家庭の進学率は58.5%と差がある。また日本の公財政教育支出が低いため、教育費を捻出できる家庭が進学できる様な状況である。母子世帯は収入が低く、経済状況が厳しいため、教育費の捻出に悩む母親がとて多かった。母親自身の収入や現在の状況と、子どもが受けたい・子どもに受けさせたい教育に大きなギャップがあり、それに悩んでいるということがわかった。

また、塾や習い事に通わせられないことへの悩みや不満についても、アンケートでは多く見られた。日々の学習の復習や、高校受験・大学受験のために塾に通うことが当たり前になっている中で、塾の月謝を払う余裕がないことや、子どもの学力低下についての記述もあり、学習面の不安も抱えていることがわかった。

日本は学歴社会であるが、進学できるのは一定の収入がある家庭に限られており、子どもたちに平等に教育を受ける権利が与えられていないこと、進学する権利が与えられていないことに不満を持つ母親がとても多かった。

「今後の子供の教育について 収入が低い中、子供が受けたいと思う教育を受けさせられるか」

「これから、中学・高校と進み大学進学を希望した時に、塾や受験料、学費と若くて上り坂にいる親の世代のように祖父母が孫にしてあげることができないと思う。」

「・中学受験が当たり前になっているので、塾の月謝の補助は、社会福祉協議会のような、受験を合格したら、返金しない制度を取り入れてほしい。・・・(略)・・・日本が学歴社会である以上、(私学に入学指定も、)授業料を無償にすることを検討してほしい。」

「ひとり親だけの収入では、ある程度の生活はできて、子供を塾に通わせたり、娯楽にあてる余裕がない。時代の流れとともに、制度の基準を見直してほしい。・・・(略)・・・教育や子供の心のゆとりは、お金では買えない。」

「塾に行かせるゆとりがなく、子供の学力低下が目に見えるようになってきた。本人も自確しているようで、やる気の低下も見られる。」

「子供が勉強が苦手で小学校でサポートを受けているが、このままできちんと中学校でやっていけるか心配」

<手当・制度の利用>

手当・制度の利用に関する記述のいくつかあった。主な手当・制度に関して①手当・制度、②養育費の以上2つについて記述する。

①手当・制度

手当や制度に関する記述は複数あったが、所得制限で制度を使えないという記述が特に多かった。母子世帯の母親で就業している者のうち、約半数は正規の職員として働いているため、一見生活が安定していると思われるが、手当が利用できず、「周りと同じような暮らし」をしているとは言い難いということがわかった。また所得制限だけでなく、同居人がいるために手当の利用が認められない、別居中だが離婚していないので手当の利用が認められない等、様々や要因で手当の利用ができず、制度の利用条件から抜け落ちてしまう状況があるということがわかった。

「手当てにひとり親とあるが、離婚まちな場合も手当が欲しい。」

「就職した時、給料は低いのにすぐに、児童育成手当が支給されず、来年からみたいな話で、まったく意味がないと感じている。」

「・所得に応じた扶養手当の減額(頑張って給料上がってもむなしいです)・・・(略)・・・まわりの生活水準に合わせた出費(大きくなるごとに支出が増えます。金がないからダメだと言えません)(ボロアパートに住むことはできません)」

「母子家庭で子どもを育てていますが、所得制限で扶養手当や保健が適用されません。しかし、所得が両親そろっている家庭よりも確実に少なく、家を空ける分の学習フォローとして塾へ通わせたりと、出費は両親のそろった家庭より多いかと思います。」

「父と住んでいるので手当ではもらえず（生計は別にも関わらず）」

「別居中で、主人が住記を動かしてくれない為、（区役所にも相談しましたが）児童手当しか、今は頂けていないので、今後、他の手当も頂ける様な、世の中にしてほしいです。（子供は重度障害児の為、働けないので・・・）」

「現在夫と別居中であるが、同居中も私だけの収入で、住宅ローン、夫の返さい金以外は、すべて私の収入で生活していたので、別居してからも、ほとんど変わりなく、・・・（略）・・・夫と離婚できないと保育料が下がらない事に納得できない。・・・（略）・・・少し負担であると感じている。」

「大卒で入社以来、フルタイムで働き続けているので（民間）それなりの収入があります。しかし、夫DVで別居中で、一切の（養育費や住居費等の）お金をもらっていない上、勤務時間中に人に子どもをみてもらったり、夜間の送迎（タクシー）などで結構お金をつかいます。収入の多さで医療費の補助を受けられないので、生活は必死なのに残念な気持ちになります。」

「就学援助はなぜ夏休みや終わってからなのでしょうか？年収などでわかるので先に（4月の時点で）決定をして頂きたい。移動教室、教材費など1万単位で請求され困る。いくら正社員でもやはり苦しい。」

②養育費

アンケートでは、養育費に関しての記述が多かった。養育費の取り決めをしている世帯のうち、約半数が現在養育費を受けていないことがわかっているが、アンケートでも養育費についての取り決めをしたにも関わらず、養育費が払われたことがないという不満が最も多かった。また、養育費の強制執行制度に関して、現制度では支払いからの逃げ道があるとの指摘もあり、多くの不満が見られた。養育費がきちんと支払われていれば生活が楽になるはずだが、養育費が払われていないため、生活が苦しい状況から抜け出せないという状況がわかった。

「離婚し、父親が子供の養育費を支払わないので、4月に給与差押の裁判をして、9月に差押えたが、・・・（略）・・・3ヶ月分しか差押えられず。手続がもっとスムーズならもっと差押えられた。半年もかかるのはおかしい。養育費を払うのは当たり前なのに、新しい勤務先も分からず、・・・（略）・・・今はいいが、中3と小5の子を大学を卒業させられるのか不安。学費は無料にして欲しい。」

「・養育費の未払いが約100万円あり強制執行したいが、手続きの費用が高いので困っている。 ・とにかく養育費の未払いの強制執行について親身になって相談にのってくれるところを紹介してほしい。」

「養育費を支払われていなくても法律では罪せられないこと。（一般的に8割の母親は支払われていないようです。）」

「私は、息子が3歳の時に協議離婚し、現在に至るまでシングルマザーで子育てをしています。当初、月8万円の養育費を支払うことを父親と約束しましたが、一度も振り込まれたことはありません。」

<その他>

大きく二種類の記述を集めた。一つは近所関係について、もう一つは（元）夫との関係についてである。

近所関係については、母子世帯であるという偏見によって、近所との関わりが難しくなっているケースがあることがわかった。児童相談所への通告に関しては、児童虐待の可能性がある場合

通告義務が課せられるようになった。そのため、通告数は増加しているが、「母子世帯である」というフィルターがかかってしまうと、虐待だと勘違いされやすくなり、アンケートの記述では結果通告されてしまっていた。母子世帯について近所の関心があることは良いことだが、近所関係が希薄である中、家庭の状況を知ってもらうことは難しいのだとわかった。また、近隣住民に育児を理解してもらえず、その悩みを母親一人で抱え込み、精神的に追い詰められているケースもあった。母子世帯であるという偏見で悩みを抱えている現状がアンケートによって見えてきた。

(元) 夫との関係についても、いくつかの記述があった。住宅や進学等、経済状況に関わる悩みだけでなく、母子世帯の母親を精神的に追い詰めている悩みが夫との関係から見えてきた。元夫の接触により追い詰められている者、子どもへの影響を考え悩んでいる者、別居中でお金をもらうことができず経済的に苦しんでいる者など、さまざまな悩みがあることがわかった。

「母子家庭になり、約1年半が経ちました。毎日、必死に子育て、家事、仕事と時間に追われていますが、母子になりたてのころ児相に通報されました。訪問に来て面談もされましたが、特に変わらないと理解していただきましたが、ご近所からそのように見られているのか・・・と正直落ち込みました。」

「・・・それ以外、生活も安定しているが、アパートが狭い事、引越しができない事、子供達のそう音で、上の階の人からの苦情では怖い思いをしている。子供が騒ぐ度にビクビクしたり、注意する時、子供に対してヒステリーになってしまう時がある様に感じる。・・・(略)・・・上の人の苦情が怖く、だまらせたいだけです。声を出して注意すれば、私の声がうるさいと言われるし、声を出さず、子供のお尻などをたたけば、罪悪感もある。」

「夫婦の仲が悪く、家庭内別居である。話合いはまともにできず、現状が子供に与える影響が心配。」

「モラハラが原因で夫と別居した夫が復縁を希望していて接触を求めてくること。子供が不登校になり、夏休み明けに学校に行けるか分からないこと。不登校が継続した際、休職するので収入が減ること。できれば両親で育てたいが、夫が子供にもモラハラし、自覚がないため、できないこと。」

<将来への不安>

母子世帯であることで様々な悩みがあることが今までの項目からわかったが、現在の状況だけでなく、将来への不安を感じている母親も多くいることがわかった。母親自身の老後に関しては、現在余裕がなく貯金ができていることや、就業状況からくる不安が多くみられた。ほかにも、今後の両親の介護について不安を感じている記述も複数あった。

「老後に向けての貯金ができいない→年金は本当にもらえるのか不安。→中小企業で勤務しているので、退職金があてにできない」

「子供が、巣立った後の生活の基盤がパートで大丈夫なのか将来に不安を感じることもある」

「子供が7才4才のときに主人が亡くなり将来が本当に不安です。仕事も不安定なのできついです。」

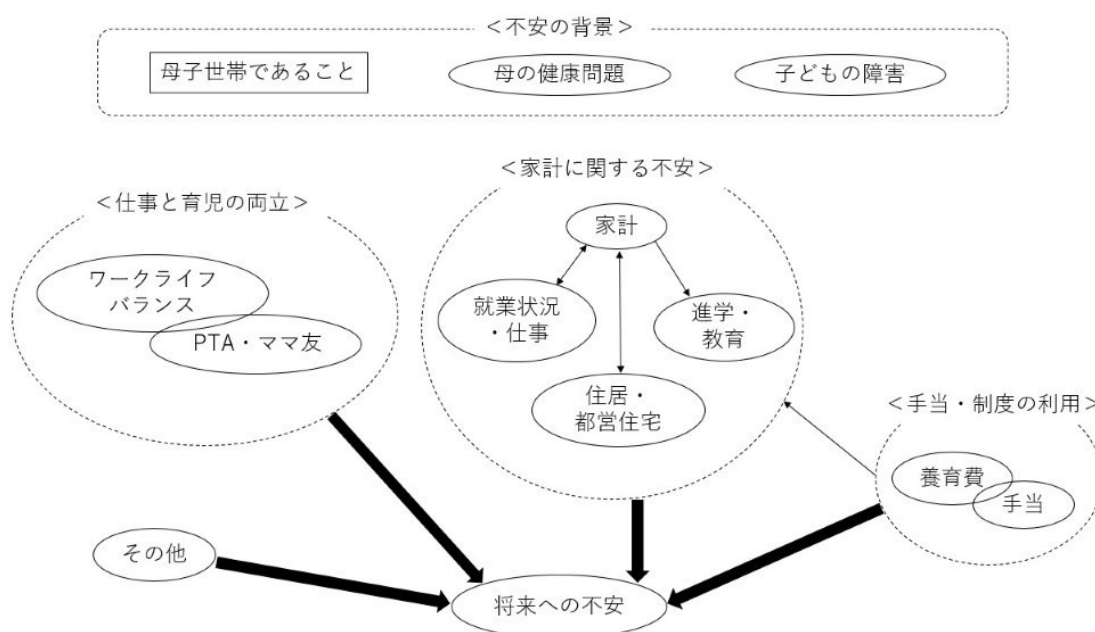
「両親の老後の心配。」「70すぎの両親を、自分の扶養に入れるかどうか。」

「この先いつか、親の介護問題。」

4. 母子世帯の母親の不安の図式化

前節に行った分析により、母子世帯の母親の不安を以下のように図式化を行った。アンケートの分析から、母子世帯の母親は様々な不安を抱えていることがわかったが、まず<不安の背景>として、「母子世帯であること」、「母の健康問題」「子どもの障害」の三つをあげた。「母子世帯であること」は不安の前提条件になっていると考えられるが、「母の健康問題」「子どもの障害」が加えられることで、不安はより深刻になっていくと考えた。よって「母子世帯であること」「母の健康問題」「子どもの障害」を<不安の背景>と名付けた。

図1 母子世帯の母親の不安<図式化>



次に、<不安の背景>から大きく二つの不安が生まれていると考えた。一つは<仕事と育児の両立>に関してである。これはいわゆる「ワークライフバランス」である。ワークライフバランスの中でも特に記述の多かった「PTA・ママ友」についても小グループとして扱った。仕事と育児の両立がうまく行かず、現在の状況に関してだけでなく、将来的に子どもに与える影響についても不安を抱いている母親がいた。以上の「ワークライフバランス」「PTA・ママ友」の二つを<仕事と育児の両立>と名付けた。

もう一つの不安が<家計に関する不安>である。「就業状況・仕事」が安定しないため「家計」に支障をきたし、また「家計」が安定しないために、「就業状況・仕事」に悪影響を及ぼすという相互の関係性が見られた。また「家計」が安定しないため「住居・都営住宅」が安定せず、その逆の状況もあることから、「住居・都営住宅」に関して相互の関係性があると考えた。「進学・教育」に関しては、「家計」が安定しないことから、進学について前向きに考えられないとの記述が多く、「家計」が「進学・教育」に影響を与えていると考えた。これらをまとめて<家計に関する不安>

る不安>と名付けた。

<手当・制度の利用>は、母子世帯の母が利用することのできる手当・制度に関する記述をまとめた。主に<家計に関する不安>に関連しているものが多かった。

以上の<仕事と育児の両立><家計に関する不安><手当・制度の利用>、そして<その他>を含め、全てに関して<将来への不安>を見いだすことができた。母子世帯の母親は現在の状況の心配をするだけでなく、将来どうになってしまうのかということについても考えていた。これに関してどのグループでも記述があり、<将来への不安>へつなげることができると考えた。

5. 政策提言・結論

これらの分析から、母子世帯の母親は複雑な問題を抱え苦しんでいること、また制度から抜け落ちてしまっている人の存在があることがわかった。分析を踏まえ、以下の政策提言を行う。

(1) 仕事と育児の両立に関して

母子世帯の現状、そしてアンケート結果より、仕事と育児の両立に悩む母子世帯の母親は多いと考えられる。現行の制度は、母子世帯にとって育児や家事の助けになると考えられる「ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員派遣）や、ひとり親世帯を対象としている就業支援の「高等職業訓練促進給付金事業」等、様々な制度がある。しかし利用率の低いものが多く、認知度の低さも目立っている。そのため、制度の認知度をあげ、制度を利用しやすいような工夫が必要である。

またアンケートでは仕事と育児の両立について、PTA 活動やママ友との関係の悩みが出てきた。PTA やママ友との関係については、現行の制度だけでは対応することが難しいと考えられる。PTA に関しては、仕事と PTA で板挟みになっている母親たちの存在があった。PTA を理由に仕事を休むことの難しさ、PTA のために子どもを一人家に置いておかなければならない状況があること、そしてこれらによって母親が精神的に追い詰められていることは大きな問題である。状況を改善するために求められていることは、PTA 等子どもの用事で仕事を休みやすくすること、母子世帯をはじめとしたひとり親の育児が夫婦のいる世帯の育児より時間的・精神的に余裕のないことを、職場や PTA・世間に理解してもらうことである。しかし就業している母親のうち、約半数がパート・アルバイト等の非正規雇用であるため、簡単に休むことができないのが現状である。また、休むことで収入が減ってしまうというリスクも考えられる。母子世帯は稼ぎ手が一人しかいないため、収入が減ってしまうことは経済的な苦しさに直結してしまう。そのため、正社員であっても非正規雇用であっても、育児で休む権利を与えること、また育児で休むことがあっても収入が減らないような政策が必要であると考えられる。

PTA 活動がしづらいことや、育児に時間が取れないことによって、ママ友との関係にも問題があることがわかった。ママ友は PTA 活動の中で段々とママ友のコミュニティができていくものだと考えられる。しかし、母子世帯の母親は時間的な余裕のなさから PTA に参加できず、結果ママ友のコミュニティにも入ることができず孤立してしまっている。またママ友のコミュニティに入れていないことで、PTA にも行きづらくなり、精神的に追い詰められている状況も考えられる。ママ友のコミュニティでは学校の宿題・保護者会等の様々な情報や塾の口コミまで、育児に必要な

な情報がたくさん交換されている。このコミュニティに入ることができない母子世帯の母親は、孤立し育児の悩みを抱えやすくなっていると考えられる。そのため、母子世帯の母親が孤立しないように状況を改善していかなくてはならない。ママ友というミクロな関係性であるため、政策的なアプローチは難しいと思われるが、各家庭の状況を知る学校が関わることで、母子世帯が孤立しないようなコミュニティを作っていくことが可能なのではないかと考える。

また育児に関して、特に進学・教育について不安を抱える母親が多いことがアンケートからわかった。近年教育分野では授業料や入学金の無償化が進んでおり、教育費の負担は減っていくと考えられるが、塾に通わせられず子どもの学力低下を心配していた記述があった通り、母子世帯の母親の不安はつきない。授業料の無償化だけでなく、塾に通いやすくなるような支援の必要性を感じた。

母子世帯は時間的・精神的に余裕がないということを念頭に置いて、仕事と育児の両輪を支援していく政策が必要だと考える。仕事の支援に重きをおくと、育児が難しくなり、逆に育児の支援に重きを置くと、仕事を続けることが難しくなってしまう。仕事への支援と育児への支援をバランスよく行うことが重要だと考える。

(2) 複雑な問題をもつ母子世帯

アンケートの分析から、不安の背景として「母の健康問題」と「子どもの障害」をあげたが、母子世帯の中には母子世帯であることに加え、母親自身の健康問題や子どもの障害等、複雑な問題を持っていることがわかった。母子世帯で母親が病気のため働けない状況や、子どもの障害が重く仕事との両立がうまく行かないケースがある。母子世帯に対する支援は多く行われているが、母親に病気がある場合や子どもに障害がある場合のことが、あまり考えられていないように思われる。

母親が病気の場合、収入がないため、母子世帯対象の制度だけでなく、生活保護制度の利用が必要であったり、母親の病気が重ければ障害者手帳が必要になってきたり、母親の病気の治療中の子どもの居場所の確保だったり、対応しなければならぬ問題は多く、複雑になると考えられる。そして子どもへの支援と母親への支援を同時に行わなければならない。問題が複雑であると、関わる制度や機関が複数必要になる。しかしアンケートの記述では、母親たちは孤立しており、複数の機関と関わっているとは考えられない。母子世帯であることの他に、各世帯にどのような問題があるのかということを読取り、適切な制度・機関が関わっていく必要があると考える。そのために、様々な機関が世帯と関わり、機関同士が密に連携を取らなくてはならないと考える。母子世帯の持つあらゆる問題を推測し、適切な支援が行えるようなつながり作りをする必要がある。また子どもに障害がある場合、母親は育児に時間を多く取られると考えられるため、仕事との両立が難しく収入が減ってしまう可能性があったり、障害への対応の難しさに悩んだり、子どもの将来に悩んだり、母親が病気である場合と同様に問題が複雑になる。そのため、やはり複数の制度・機関が関わり、適切な支援を行うべきであると考えられる。

母親の病気や子どもの障害の他にも、両親の介護、兄弟が多いこと、高齢出産等、「母子世帯であること」以外の不安要素をもつ母子世帯は多いと考える。これらのように、複雑な問題をもつ母子世帯への支援はまだ足りていないといえない。各母子世帯のニーズを正確に読み取り、適切

に対応することが求められている。

(3) 制度から抜け落ちてしまう母子世帯

アンケートの中で、制度や手当を利用する際に、利用条件に当てはまらず困っているとの記述が複数あった。特に多かったのが、児童扶養手当の所得制限に引っかかってしまい、児童扶養手当が受けられないケースである。所得制限を上回る収入があるということはギリギリの生活ではないのかもしれないが、母子世帯には稼ぎ手が一人しかおらず、生活が苦しいことに変わりはない。他にも、収入が増えるたびに児童扶養手当が減っていくため、総収入は増えず、生活が苦しいままであるとの記述があった。手当が状況を改善することはなく、現状維持に留まってしまうケースもあった、また旅行のような娯楽・体験等をする余裕はなく、健康で文化的な生活を送れているとは言い難い現状がある。

他にも、離婚をせず別居している状態で家計を共にしていないにも関わらず、ひとり親家庭が対象のため利用できない制度があったり、親と同居しているために受けられない支援があったりと、制度の利用条件から抜け落ちてしまうケースがあることがわかった。利用条件には当てはまらないが、支援を求めていることに変わりはない。母子世帯の暮らしは様々であるため、制度の利用条件は柔軟でなくてはならないと考える。もし利用条件から外れているとしても、各世帯の状況を把握し、寄り添っていけるような支援が必要であると考えた。

(4) 世間の偏見に苦しむ母子世帯

近所との関係がうまくいかずに苦しむ母子世帯の存在がアンケートからわかった。母親自身はきちんと育児をしているつもりでも、「母子世帯である」というフィルターがかかり、近所から児童相談所に虐待通告されてしまったケースがあった。原因は母子世帯が地域から孤立しており、近所とのコミュニケーションをとれていないことだと考えられる。地域住民との関係が希薄化している中で、密なコミュニケーションを取ることは難しいが、母子世帯が助けを求めやすい関係性は必要であると考え。母子世帯が孤立することのないように、近所だけでなく児童委員や役所など、多くの人・機関がつながりを持つことが大切だと考える。

6. 結論と課題

アンケートの分析により、母子世帯の母親たちのリアルを知ることができた。母子世帯の生活はとても厳しいが、必要な支援があまり母子世帯に届いていないように思われた。母子世帯対象の制度が様々であることは、第二章からわかったのだが、利用率が低く認知度もあまり高くないものが多くあった。制度の認知度をあげていくことは大前提であるが、母子世帯への支援において大切なことは、母子世帯が生活していくために仕事と育児をきちんと両立させることである。そのために仕事と育児という両輪の支援をバランスよく行う必要がある。また各世帯が異なる問題を抱えていることを念頭に置き、各世帯に必要な支援を適切におこなっていくことも大切であると考え。

またキーワードになっているのは「母子世帯の孤立」であると考え。孤立しているため、母親が病気であったり、子どもに障害があったりと各世帯がどのような状況にあるのか周りに見え

ない。またママ友との関係作りができず、孤立するために育児に関する不安が大きくなってしまふ。そして孤立はさらに深まり近所をはじめとし、まわりとの関係もうまくいかず、地域でも孤立してしまう。このように孤立をしないようにするためには、積極的に母子世帯に関わることが必要であると考え。学校や役所など、状況を知っている機関同士が連携をとり、各世帯と適切に関わり、必要な支援をしていくことが大切である。

本研究の課題は以下の通りである。本研究では、アンケートの分析から母子世帯の不安や課題について考察したが、利用したアンケートの調査対象が東京都であり、全国的なデータではない。そのため回答内容が都市部に限定されるものになっている可能性があり、内容に偏りがあると考えられる。

※ 本研究は、指導教員の阿部彩（首都大学東京人文社会学部人間社会学部教授）の指導のもと、実施されたものである。

【 参考資料 】

- ・赤石千衣子. 2014. 『ひとり親家庭』. 株式会社岩波書店.
- ・末富芳. 2017. 『子どもの貧困対策と教育支援 より良い政策・連携・協働のために』. 株式会社明石書店
- ・総務省統計局. 2015a. 『平成 27 年国勢調査 世帯構造等基本集計結果』
アクセス日 2019/6/10
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka/kihon3/pdf/gaiyou.pdf>
- ・厚生労働省. 2017a. 『平成 28 年度ひとり親世帯等調査』 アクセス日 2019/10/18
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188147.html>
- ・厚生労働省. 2017b. 『平成 28 年国民生活基礎調査』 アクセス日 2019/10/18
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html>
- ・厚生労働省. 2012c. 『平成 23 年度全国母子世帯等調査』 アクセス日 2019/11/12
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-katei/boshi-setai_h23/index.html
- ・OECD. 2005. 『Babies and Bosses』 アクセス日 2019/11/1
https://read.oecd-ilibrary.org/social-issues-migration-health/babies-and-bosses-reconciling-work-and-family-life_9789264032477-en#page1
- ・総務省統計局. 2015b. 『平成 27 年国勢調査 人口等基本集計（住居の状態）』
<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003153182> アクセス日 2019/10/20
- ・文部科学省. 2018a. 『学校基本調査-平成 30 年度結果の概要』 アクセス日 2019/11/10
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1407849.htm
- ・厚生労働省. 2003. 『平成 15 年全国母子世帯等調査』 アクセス日 2019/11/10
<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/01/h0119-1.html>
- ・OECD. 2018. 『Education at a Glance 2018』、アクセス 2019/11/10
https://read.oecd-ilibrary.org/education/education-at-a-glance-2018_eag-2018-en#page1
- ・文部科学省. 2017. 『平成 28 年度子供の学習費調査』 アクセス日 2019/11/10
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/1399308.htm
- ・文部科学省. 『国立大学等の授業料その他の費用に関する省令』 アクセス日 2019/11/12
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/03121901.htm
- ・文部科学省. 『私立大学等の平成 29 年度入学者に係る学生納付金等調査結果について』
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1412031.htm
アクセス 2019/11/12
- ・文部科学省. 2018b. 『就学援助制度について—平成 29 年度に実施した調査』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm
- ・厚生労働省. 2019. 『ひとり親家庭等の支援について』 アクセス日 2019/11/10
<https://www.mhlw.go.jp/content/000539080.pdf>

- ・厚生労働省. 『母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施について』
アクセス日 2019/11/10
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062986.html>
- ・東京都社会福祉協議会. 『ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業』 アクセス日 2019/11/10
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/fukushishikin-hitorioya.html>
- ・厚生労働省. 『ひとり親家庭等日常生活支援事業について』 アクセス日 2019/11/10
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000098023.html>
- ・厚生労働省. 『ひとり親家庭に対する生活支援に関する施策等』 アクセス日 2019/11/10
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/boshi/06/dl/06.pdf>
- ・東京都福祉保健局. 『母子福祉資金・父子福祉資金の貸付け』 アクセス日 2019/11/10
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hitorioya_shien/keizai/boshi.html
- ・全国社会福祉協議会. 『生活福祉資金』 アクセス日 2019/11/10
<https://www.shakyo.or.jp/guide/shikin/seikatsu/index.html>
- ・厚生労働省. 『子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）』 アクセス日 2019/11/10
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kodomosyokudo-11.pdf>
- ・東京都福祉保健局. 2019. 『直近の調査に基づくひとり親家庭の現状』
アクセス日 2019/11/10
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hitorioya_shien/hitorioyakeikaku/daiyonki/dai1kai.files/genjou.pdf
- ・厚生労働省. 2019. 『平成 30 年版 障害者白書（全体版）』 アクセス日 2019/12/13
https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h30hakusho/zenbun/siryo_02.html
- ・文部科学省. 『「私立高等学校授業料の実質無料化」について（2020 年 4 月から）』
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1418201.htm アクセス日 2019/12/13
- ・文部科学省. 『学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度』
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm> アクセス日 2019/12/13
- ・東京都福祉保健局 『児童扶養手当』 アクセス日 2019/12/13
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/smph/kodomo/kosodate/teate/zidoufuyouteate.html>
- ・東京都営住宅供給公社 『ひとり親世帯入居サポート』 アクセス日 2019/12/18
<https://www.to-kousya.or.jp/chintai/hitorioya/index.html>